

(別表)

介護保険制度の利用者負担額

地域密着型介護老人福祉施設

令和6年4月1日

< ユニット型個室 >

1割負担

1日当り

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 入居者のサービス利用料金	6,820 円	7,530 円	8,280 円	9,010 円	9,710 円
2. うち介護保険から給付される金額	6,138 円	6,777 円	7,452 円	8,109 円	8,739 円
3. サービス利用に係わる自己負担金額	682 円	753 円	828 円	901 円	971 円
4. 日常生活継続支援加算(Ⅱ)			46 円		
5. 看護体制加算(Ⅰ)			12 円		
6. 看護体制加算(Ⅱ)			23 円		
7. 夜勤職員配置加算			61 円		
8. 栄養マネジメント強化加算			11 円		
9. 療養食加算			6 円 / 回 (1日3回を限度)		
10. 初期加算			30 円		
11. 外泊時費用			246 円		
12. 若年性認知症入所者受入加算			120 円		
13. 看取り介護加算(Ⅰ)					
(死亡日以前31日以上42日以下)			72 円		
(死亡日以前4日以上30日以下)			144 円		
(死亡日以前2日又は3日)			680 円		
(死亡日)			1,280 円		
14. 口腔衛生管理加算(Ⅰ)			90 円 / 月		
口腔衛生管理加算(Ⅱ)			110 円 / 月		
15. 排せつ支援加算(Ⅰ)			10 円 / 月		
排せつ支援加算(Ⅱ)			15 円 / 月		
排せつ支援加算(Ⅲ)			20 円 / 月		
16. 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)			3 円 / 月		
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)			13 円 / 月		
17. 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)			40 円 / 月		
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)			50 円 / 月		
18. 安全対策体制加算			20 円 / 入所時に1回限り		
19. 再入所時栄養連携加算			200 円 / 1回		
20. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に8.3%を乗じた値			
21. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		利用されたサービスの総単位数に2.7%を乗じた値			
22. 介護職員等ベースアップ等支援加算		利用されたサービスの総単位数に1.6%を乗じた値			
23. 食事に係わる負担額:					
被保険第1段階			300 円		
被保険第2段階			390 円		
被保険第3段階①			650 円		
被保険第3段階②			1,360 円		
被保険第4段階以上			1,550 円		
24. 居住に係わる自己負担額					
被保険第1段階			820 円		
被保険第2段階			820 円		
被保険第3段階			1,310 円		
被保険第4段階以上			2,006 円		
25. 自己負担額合計(3~24)			※		

※各該当欄にチェックを入れ、利用者負担額合計を提示する。

※入院・外泊中の居住費は、個室を当該利用者の為に確保する日数に準じて算定します。

(別表)

介護保険制度の利用者負担額

地域密着型介護老人福祉施設

令和6年4月1日

〈ユニット型個室〉

2割負担

1日当り

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 入居者のサービス利用料金	6,820 円	7,530 円	8,280 円	9,010 円	9,710 円
2. うち介護保険から給付される金額	5,456 円	6,024 円	6,624 円	7,208 円	7,768 円
3. サービス利用に係わる自己負担金額	1,364 円	1,506 円	1,656 円	1,802 円	1,942 円
4. 日常生活継続支援加算(Ⅱ)			92 円		
5. 看護体制加算(Ⅰ)			24 円		
6. 看護体制加算(Ⅱ)			46 円		
7. 夜勤職員配置加算			122 円		
8. 栄養マネジメント強化加算			22 円		
9. 療養食加算			12 円 / 回 (1日3回を限度)		
10. 初期加算			60 円		
11. 外泊時費用			492 円		
12. 若年性認知症入所者受入加算			240 円		
13. 看取り介護加算(Ⅰ)					
(死亡日以前31日以上42日以下)			144 円		
(死亡日以前4日以上30日以下)			288 円		
(死亡日以前2日又は3日)			1,360 円		
(死亡日)			2,560 円		
14. 口腔衛生管理加算(Ⅰ)			180 円 / 月		
口腔衛生管理加算(Ⅱ)			220 円 / 月		
15. 排せつ支援加算(Ⅰ)			20 円 / 月		
排せつ支援加算(Ⅱ)			30 円 / 月		
排せつ支援加算(Ⅲ)			40 円 / 月		
16. 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)			6 円 / 月		
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)			26 円 / 月		
17. 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)			80 円 / 月		
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)			100 円 / 月		
18. 安全対策体制加算			40 円 / 入所時に1回限り		
19. 再入所時栄養連携加算			400 円 / 1回		
20. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			利用されたサービスの総単位数に8.3%を乗じた値		
21. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			利用されたサービスの総単位数に2.7%を乗じた値		
22. 介護職員等ベースアップ等支援加算			利用されたサービスの総単位数に1.6%を乗じた値		
23. 食事に係わる負担額:					
被保険第1段階			300 円		
被保険第2段階			390 円		
被保険第3段階①			650 円		
被保険第3段階②			1,360 円		
被保険第4段階以上			1,550 円		
24. 居住に係わる自己負担額					
被保険第1段階			820 円		
被保険第2段階			820 円		
被保険第3段階			1,310 円		
被保険第4段階以上			2,006 円		
25. 自己負担額合計(3~24)			※		

※各該当欄にチェックを入れ、利用者負担額合計を提示する。

※入院・外泊中の居住費は、個室を当該利用者の為に確保する日数に準じて算定します。

(別表)

介護保険制度の利用者負担額

地域密着型介護老人福祉施設

令和6年4月1日

<ユニット型個室>

3割負担

1日当り

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1. 入居者のサービス利用料金	6,820 円	7,530 円	8,280 円	9,010 円	9,710 円
2. うち介護保険から給付される金額	4,774 円	5,271 円	5,796 円	6,307 円	6,797 円
3. サービス利用に係わる自己負担金額	2,046 円	2,259 円	2,484 円	2,703 円	2,913 円
4. 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	138 円				
5. 看護体制加算(Ⅰ)	36 円				
6. 看護体制加算(Ⅱ)	69 円				
7. 夜勤職員配置加算	183 円				
8. 栄養マネジメント強化加算	33 円				
9. 療養食加算	18 円 / 回 (1日3回を限度)				
10. 初期加算	90 円				
11. 外泊時費用	738 円				
12. 若年性認知症入所者受入加算	360 円				
13. 看取り介護加算(Ⅰ)					
(死亡日以前31日以上42日以下)	216 円				
(死亡日以前4日以上30日以下)	432 円				
(死亡日以前2日又は3日)	2,040 円				
(死亡日)	3,840 円				
14. 口腔衛生管理加算(Ⅰ)	270 円 / 月				
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	330 円 / 月				
15. 排せつ支援加算(Ⅰ)	30 円 / 月				
排せつ支援加算(Ⅱ)	45 円 / 月				
排せつ支援加算(Ⅲ)	60 円 / 月				
16. 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	9 円 / 月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	39 円 / 月				
17. 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	120 円 / 月				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	150 円 / 月				
18. 安全対策体制加算	60 円 / 入所時に1回限り				
19. 再入所時栄養連携加算	600 円 / 1回				
20. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に8.3%を乗じた値				
21. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	利用されたサービスの総単位数に2.7%を乗じた値				
22. 介護職員等ベースアップ等支援加算	利用されたサービスの総単位数に1.6%を乗じた値				
23. 食事に係わる負担額:					
被保険第1段階	300 円				
被保険第2段階	390 円				
被保険第3段階①	650 円				
被保険第3段階②	1,360 円				
被保険第4段階以上	1,550 円				
24. 居住に係わる自己負担額					
被保険第1段階	820 円				
被保険第2段階	820 円				
被保険第3段階	1,310 円				
被保険第4段階以上	2,006 円				
25. 自己負担額合計(3~24)	※				

※各該当欄にチェックを入れ、利用者負担額合計を提示する。

※入院・外泊中の居住費は、個室を当該利用者の為に確保する日数に準じて算定します。